

滋賀県職員 業務説明会

社会福祉職



健康医療福祉部

目次

①滋賀県庁(社会福祉職)の仕事

②試験情報

滋賀県庁で働く職員の職種（一部）

行政・一般事務

企画計画、庶務、予算経理、
広報広聴、調定徴収、対外折衝、
許認可、行政指導 など

環境行政

環境等に関する企画計画、許認可、
行政指導 など

★ 社会福祉

児童福祉・障害福祉等に関する行政事務・相談支援、児童福祉施設等における生活支援・自立支援 など

小・中学校事務

給与事務、教材・教具の購入
文書の発送・保管 など

※勤務先は、各小・中学校など。

林業

治山・林道等の業務に係る企画、
林業に関する知識・技術の普及指
導 など

総合土木

道路・河川・港湾などの事業に関
する企画・設計・施行管理等の業
務 など

滋賀県庁の組織

知事

知事公室

総合企画部

総務部

文化スポーツ部

琵琶湖環境部

★健康医療福祉部

★子ども若者部

商工観光労働部

農政水産部

土木交通部

会計管理局

議会

教育委員会

警察本部

選挙管理委員会

人事委員会

監査委員

労働委員会

など

社会福祉職の主な配属先



子ども家庭相談センター

- 子ども家庭相談センター（児童相談所）は、児童福祉法第12条に基づいて児童の福祉を図るとともにその権利を保護することを目的に設置した行政機関です。
- 児童の福祉に関する相談に応じ、児童が心身ともに健やかに成長し、持てる力を最大限に発揮できるよう、専門的な援助活動を実施しています。



日野子ども家庭相談センター
近江八幡市、甲賀市、湖南市、
東近江市、蒲生郡

彦根子ども家庭相談センター
彦根市、長浜市、米原市、愛
知郡、犬上郡



中央子ども家庭相談センター
草津市、守山市、栗東市、
野洲市



大津・高島子ども家庭相談センター
大津市、高島市



このような相談に応じています

例)



保護者からの虐待



保護者の傷病



経済苦・養育拒否



保護者の死亡・行方不明など

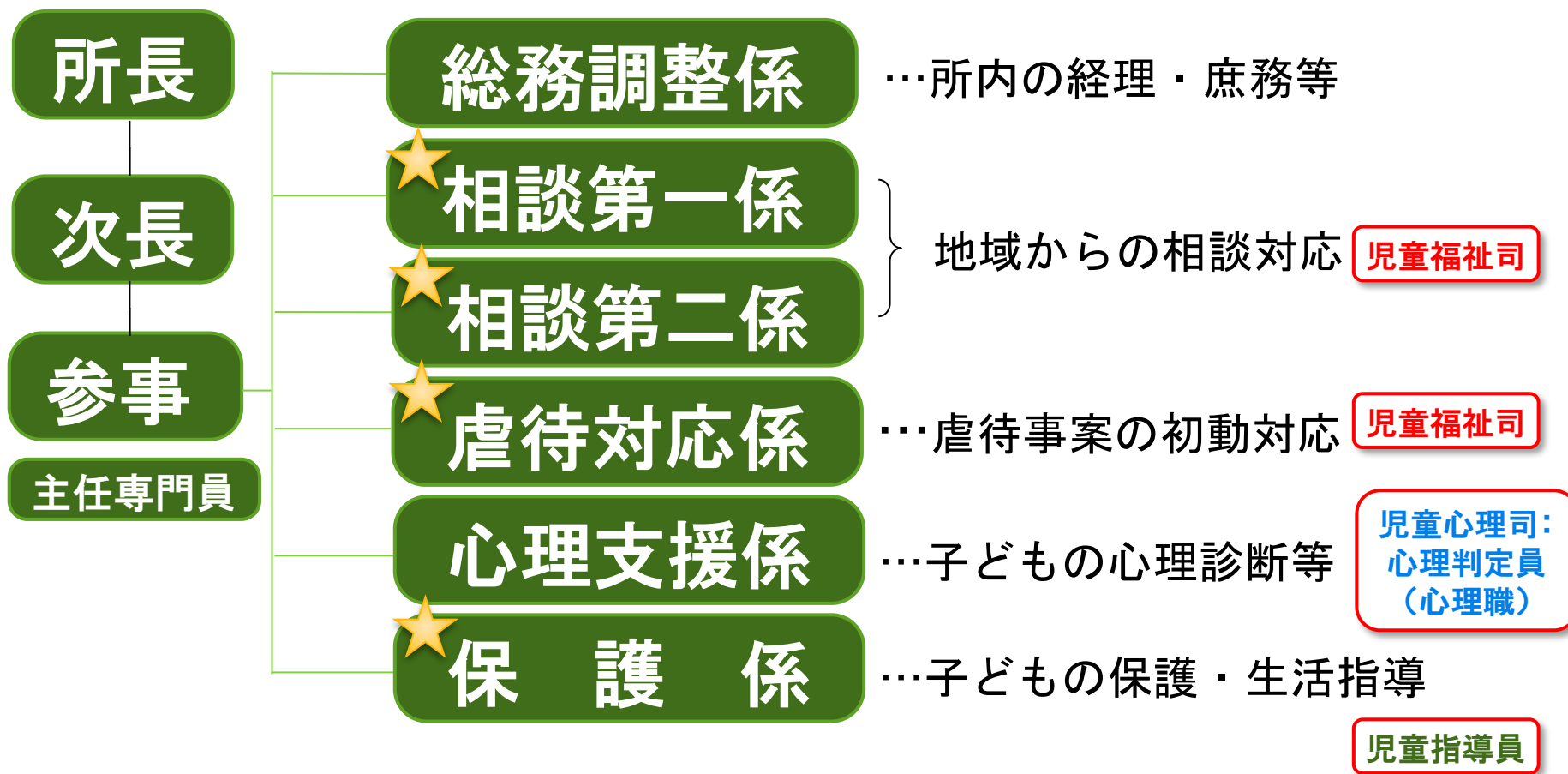


不登校・非行

最近では
ヤングケアラーの相談も…

センターの職員体制

★は社会福祉職の配置先



次のような援助を行います

援助の例

①助言指導

相談に対して、助言、指示、説得、情報提供などを行います。

②継続指導

一定期間必要に応じて、家庭訪問や来所相談を行い、継続的にソーシャルワークや心理療法、保護者も交えたトレーニングなどを行います。

③一時保護

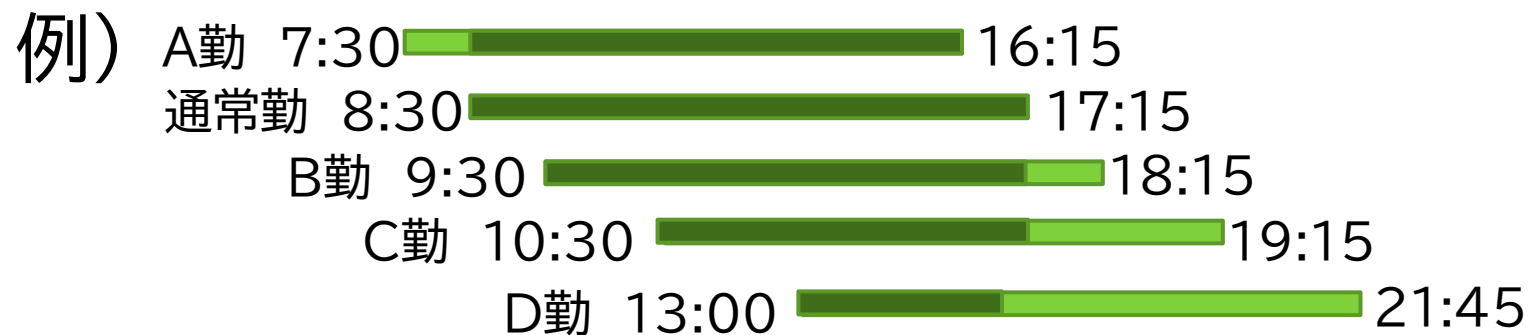
子どもの安全確保のため緊急に保護が必要な場合や、行動観察が必要な場合などに行います。

④施設入所・里親委託

さまざまな事情により家庭で生活することができない子どもを、一定期間、里親や児童養護施設などで預かります。

ワークライフバランスについて

- 家庭生活と向き合う仕事であるため、来所面接や家庭訪問などの業務が夜間になることも多いです。
- そのため、「**遅出出勤**」などの制度を利用することもできます。



近江学園 (湖南省市)

この子らを世の光に
創設者 糸賀一雄

福祉型障害児入所施設

重度・重複障害、行動障害、発達障害等の多様な状態の子ども一人ひとりの成長に必要な支援を行いQOL(quality of life:生活の質)の向上を図り、成長を支える施設。

- 入所児童:小学校～高校3年生(知的障害・発達障害・精神障害を持つ児童)
- 障害の程度:最重度～軽度までの知的障害
行動障害を有する児童なども受け入れる
- 定員:90名(入所児童50名程度で推移)
- 構成:生活居住棟(6班11ユニット、医務室・調理室・カウンセリング室・職員室)、作業活動棟
- 短期入所の利用(一時的な養育困難、レスパイト)も受け入れている



近江学園の業務

- 日中の児童の様子:地域の学校や養護学校に通ったり、学園内で作業活動を行っている



職員は・・・



- 入所児童の生活を支援(余暇支援・食事支援・入浴支援など)
- 班別の外出や外食などを実施
- 季節行事(ハロウィン、クリスマス、節分などの行事には職員も扮装して参加！)
- 勤務形態は変則シフト制(早出・遅出・泊まり勤務)
- 休日は週休2日(平日。土日の休みは3週間に1回)



近江学園

～ある一日のスケジュール(遅出)～

11 : 45	出勤	遅出のほかに 早出や泊まりもあります！
12 : 00～13 : 00	休憩	
13 : 00～15 : 00	生活業務(洗濯物の仕分け、班内清掃) 事務作業(会議資料、担当業務)	
15 : 00～17 : 30	子どもたちが下校 余暇支援(外遊び、DVD鑑賞)	
17 : 30～18 : 30	食事支援	
18 : 30～19 : 30	入浴支援	
20 : 00	就寝	
20 : 00～20 : 30	記録(子どもの一日の様子、体調面など)	

※業務の進捗状況により残業あり

淡海学園（甲賀市）

児童自立支援施設

児童の行動上の問題、特に非行問題を中心に対応する施設。

「家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童」も対象に加え、児童福祉法改正により平成10年4月「児童自立支援施設」となる。児童が職員と寮舎で生活を共にしながら社会で自立して生きていく力をつけることを支援する施設。



淡海学園で行う指導・支援

その1

生活指導

学習指導

心理療法

作業指導

クラブ指導

医療(治療)



～学園生活の基盤づくりは生活から～

- ①ごく普通の安定した生活
- ②安心できる対人関係

淡海学園で行う指導・支援 その2

～行事は人を成長させる～

- 年間行事(4月～3月まで)
- 月例:生徒委員会活動や図書館の利用など

～職員と子どもたち～

- 職員と生活や作業を共にする「with」の精神
 - ・集団生活の安定性を確保したケア・支援
 - ・家庭的なアプローチ

目次

①滋賀県庁(社会福祉職)の仕事

②試験情報

試験情報

●上級試験、試験区分「**社会福祉**」

→スケジュールは行政区分と同じですが、受験資格や専門試験の出題分野に一部違いがあります。

●「児童福祉司」「児童指導員」などの専門職種試験

〈社会福祉区分〉採用実績(R5-R1) ※()内は女性

採用実績		採用予定人数	申込者数	第1次試験 筆記試験受験者数	第1次試験 口述試験対象者数	第1次試験 合格者数	第2次試験 受験者数	最終 合格者数	最終 競争倍率
	令和5年度	15名程度	21(9)	13(6)	11(5)	9(4)	9(4)	7(4)	1.9
令和4年度	13名程度	29(17)	21(12)	17(8)	13(6)	13(6)	12(6)	1.8	
令和3年度	14名程度	35(20)	26(16)	16(8)	14(7)	13(6)	10(5)	2.6	
令和2年度	12名程度	29(11)	22(7)	18(6)	16(6)	16(6)	11(5)	2.0	
令和元年度	10名程度	32(14)	27(14)	19(10)	16(9)	15(8)	12(8)	2.3	

採用試験の詳細や申込については、滋賀県ホームページの

滋賀県職員採用ポータルサイトをご確認ください。

採用スケジュール

採用までの流れ

上級（大学卒業程度・社会福祉）



※令和5年度の実施状況です。最新情報については県HP内にある「滋賀県職員採用ポータルサイト」でご確認ください。

※受験資格や受験申込受付期間、受験申込手続きなど詳細は、それぞれの試験の「受験案内」をご確認ください。

※受験案内は県庁受付、県内各合同庁舎、東京本部等で配布するほか、郵送で請求することもできます。

詳細は、滋賀県職員採用ポータルサイトをご確認ください（上級試験は5月中旬に配布開始予定です）。

その他、児童福祉司、児童指導員等の試験もあります。

試験情報

上級(大学卒業程度・社会福祉)

ポイント

○第1次試験

社会福祉概論

科目	方法等	配点
教養試験	択一式(27問必須解答+20問中13問選択 2時間)	100点
専門試験	択一式(40問全問必須解答 2時間)	100点
口述試験	個別面接(筆記試験で <u>上位の者に対して</u> 実施)	100点

○第2次試験

科目	配点
論文試験(1時間30分)	100点
口述試験(個別面接・集団討論)	300点
適性検査	

ポイント

口述試験



先輩職員の声

福祉関係で仕事を考えている方は、ぜひ受験をお勧めします。

多様な配属先があり、福祉に関する知識が多く得られると思います。

対人援助の難しさに不安を感じましたが、周りの方々のサポート、充実した研修制度により、やりがいを感じるようになりました。



現場と行政の双方を経験できるところが魅力です。現場では直接県民と向き合うことのやりがいがありますし、行政では現場で感じた課題を自分自身で施策化することもできます。

最後に…

【ニーズに応える】

➤ 敏感なアンテナと、問題解決に向けて取り組む行動力や発想力が、今の公務員には求められています。

- 社会福祉職の仕事は多岐に渡っており、それぞれの職場で違った難しさがあります。
- 一つ一つの業務が専門的で、県民（本人だけでなく、その家族や周囲の人々）と密接に関わります。
- その関係の中で多様な業務を経験し、その経験が蓄積され、自分を成長させてくれます。

やりがいを感じる時⇒◎県民の方々から「相談してよかった」と言ってもらえたとき

◎自身が持つ知識や能力を発揮できた実感が持てたとき

- 皆さんと一緒に働くことを、楽しみにしています！

ありがとうございました！

